

第5回村上市総合計画審議会「グループワーク（基本計画素案）」による審議会委員からの主なご意見等

資料4-1

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	1-1 子育て	現状として、保育園、学校、保護者、行政が上手く連携できておらず、例えば発達障害がある子の保育園への通わせ方や小学校で通常学級と特別支援学級のどちらに入れるべきかなどについて、園職員などに相談できず、適切な支援を受けることができていない。可能であれば、保育園や小学校への専門知識を持つ方の配置や勉強会による職員の知識習得を行ってほしい。	保育園では、個別面談等を通して支援が必要な子の保護者へ様子や伝えたり相談を受けており、必要に応じて、ことばとこころの相談室など相談機関を勤めています。就学に関しては、園長が就学支援委員会への参加を通して情報提供を行い、適正就学に向けた助言をして、最終的に学校と保護者とでその後の就学について決定しています。また、子どもたちが、保育園生活をスムーズに行えるよう、児童発達支援事業者などから関わり方について助言を受けたり、園内での研修を実施したりしています。小学校では、各校の特別支援教育コーディネーターや教育委員会担当職員が窓口となり、保育園職員などと連携のもと、保護者からの相談を随時受けられる体制を整備しています。
2	1-2 健康・医療	新型コロナウイルス感染症に対して行なったこと、できなかったことなどを振り返った上で、次なる感染症対策として、市の権限でできることの整理を行ってほしい。	市の各施設においては、これまでも感染防止対策に取り組んできましたが、保育園での感染症患者の確認により、改めて感染症対策の徹底を図るため、村上保健所と感染症管理認定看護師による感染症対策実地指導を実施しました。実施指導で指摘された点については、他の保育園にも情報共有し、改善できるところから早急に見直しを図り、他の施設においても感染症管理認定看護師による感染防止対策に係る研修会を複数回開催し、感染防止対策の徹底に取り組んでいます。市では、今後も新型コロナウイルスをはじめ、感染症に対する正しい理解の周知を図るとともに感染症の拡大や重症化を防ぐ取組を行ってまいります。
3	1-3 高齢者福祉	高齢者が活躍する機会について、高齢者の中でも元気な方から足腰が弱い方など、様々なため一概には言えないが、仕事や趣味を少しでも広げていくような形で暮らしていければよいと考える。	高齢者の仕事や趣味などは、高齢者の社会参加、生きがいづくりのために重要と考えており、シルバー人材センターへの支援等を通じた高齢者の就業支援や各地区公民館などでの学習機会の提供を行っています。今後も引き続き、高齢者が活躍する社会の実現に向けた取組を推進してまいります。
4	1-3 高齢者福祉	現状⑤にあるとおり、軽度の要介護・要支援者が増加しているが、そのような方々が入れるグループホームが少なく、順番待ちとなっている。今後も高齢化が進み、そのような状況が悪化すると思われるため、早い段階から施設整備の充実に向けて取り組んでいく必要があると考える。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、医療、介護及び介護予防等が包括的に確保される仕組みとして「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでおります。その中で、在宅での生活が困難な方についての施設サービスの提供についても介護保険事業計画の中で順次進めてきており、グループホームの整備では認定者1人当たりの定員数が県平均を上回り、近隣では新潟市、新発田市よりも多く整備してきているところです。なお、今後も3年ごとに改定する介護保険事業計画により検討してまいります。施設整備を多く進めることは保険料の負担増加につながるものであるため、サービス見込量と負担等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。
5	1-3 高齢者福祉	「主要施策4. 高齢者福祉・介護ニーズの充実・強化」の主な取組③で「計画的な施設整備を進めます」とあるが、介護人材の確保も重要である。	介護人材の確保については、本市としても重要な課題として施策に取り組んできており、平成29年度から新卒等新規就労者に対する給付金や介護事業所等が行うキャリアアップ研修等への補助金、並びに高校生の介護事業所見学ツアーを行うとともに、令和3年3月からは、介護職場で働きたい意欲のある有資格者と介護事業所をマッチングできるよう介護人材バンクを設置し、人材の確保に取り組んでいます。今後とも、魅力ある介護職場として人材が確保されるよう、積極的な取組を検討してまいります。
6	1-4 障がい者福祉	自力で障がい者福祉サービスにたどり着けずにサービスから漏れている方がいるため、教育や子育て、福祉分野と連携し、サービスにつなげられるようなシステムの構築が必要である。	障がいの早期発見や福祉サービスにつながない人への支援などを進めるため、関係機関との連携体制をより一層強化してまいります。市民にわかりやすく、サービスへつながりやすくするために障がい相談の窓口を一本化した総合的・専門的な相談支援体制を整備し、障がいに応じた福祉サービスを受けられるように支援してまいります。
7	1-5 地域福祉	フードバンクについて、官民一体で底上げしていけるとよい。	今年度、各フードバンク団体との共催により、フードドライブやフードパントリーなど複数の事業を実施していますが、市民や民間の関連団体などから多くの協力をいただいているところです。また、各フードバンク団体では、民間団体から定期的に食品の寄付などを受けられる体制づくりが進められております。今後もフードバンク団体等との連携を強化しながら、様々な状況下にある生活困窮者を支える取組を推進してまいります。
8	2-1 防災	県弁護士会では、各自治体との災害時における法律相談業務に関する連携協定締結を進めている。村上市でも協定締結を検討してもよいのではないかと。	他市町村の状況も情報収集しながら、今後検討してまいります。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
9	2-3 防犯・交通安全	単身で暮らす高齢者は相談相手がおらず、結果として特殊詐欺などの犯罪被害に遭う危険性が高いと考えられることから、市報などで注意喚起が必要である。	単身で暮らす高齢者のみならず、すべての市民に向けて、特殊詐欺等への注意喚起を行う必要があると考えています。市報を中心に、市HPや回覧板など、様々なツールを活用しながら、定期的に注意喚起を行いたいと考えております。また、村上市消費生活センターでは消費生活に関する相談を受け付けていますので、このことについても市民への周知を一層図っていきたくと考えております。
10	2-4 環境・エネルギー	主要施策3③で「村上・胎内市沖における洋上風力発電事業について、随時、情報を発信します」とあるが、いつ、どのようにということをもう少し具体的に挙げてもらいたい。	「適切な情報発信に努めます。」に文言を変更しました。
11	2-4 環境・エネルギー	洋上風力発電は大規模な開発なので、市民や関係団体と協議し、反映させていくということを入れてもらいたい。 洋上風力発電事業のスケジュールを明確にすると、もう少しわかりやすく書けるのではないか。	洋上風力発電事業につきましては、今後、国・県が事務局となり協議会において関係者と検討することとしており、具体的なスケジュールにつきまして不明確となっておりますので現状のままいたします。
12	2-4 環境・エネルギー	政策の方針の「エネルギー資源」がざっくりしているので、「〇〇エネルギー」などもっと詳しく記載した方がよい。	地域にあるエネルギー資源については、太陽光、地熱、風力、バイオマス、水力等があるため、全体としてエネルギー資源としました。
13	2-4 環境・エネルギー	現状②で、エネルギー消費量の変化や内訳をグラフで見せた方がイメージしやすい。	ご意見のとおり今後、グラフ等により分かりやすい表記とします。
14	2-4 環境・エネルギー	現状③「FIT認定」がわからない人もいるので、説明をつけた方がよい。	用語説明を設けます。
15	2-4 環境・エネルギー	木質バイオマスが関川村辺りで出てきているが、海外の材料を輸入してくるということで、環境団体から問題視されている。地元に近い所でエネルギー支援を利用できるような開発を進めていってもらいたい。	本市にある広大な森林資源における間伐材の有効活用が図れるよう検討していきます。
16	2-4 環境・エネルギー	小規模型（分散型）の再生可能エネルギーについての記載が必要ではないか。	自立・分散型の再生可能エネルギーの導入は必要と考えます。導入に向けては民間事業者との連携を図りながら推進していきたいと考えております。
17	2-4 環境・エネルギー	「アイドリングストップ」という文言は時代に合っていないので、記載しない方がよい。	ご指摘のとおり修正しました。
18	2-4 環境・エネルギー	ゼロカーボンシティや脱炭素への取組は今後重要である。	ご指摘のとおり、脱炭素に向けた取組を拡大いたします。
19	2-5 生活衛生	「主要施策1. 5R（ごみの…）」の（ ）の説明は、用語説明としてあとがきに入れるか、このままとするかを他の政策分野と統一した方がよい。	用語説明を設けます。
20	2-5 生活衛生	課題では「循環型社会」や「再資源化」とあるが、主要施策には出てこないで、用語の統一が必要ではないか。	課題では広義として「循環型社会」「再資源化」との標記をして、主要施策では、その具体的な取組を述べさせていただいております。
21	2-6 上下水道	政策方針が上水のことと受け取れるので、「上下水道の水質」など下水も含めるようなタイトルにした方がよい。	視点を大局に据え、「水環境を守る」方針とします。
22	2-6 上下水道	水質について、湧水や名水も多いので、それらを守っていくということを上水のところに入れた方がよい。	市内の湧水や名水を守っていくことは大切なことであると考えます。政策2-4環境・エネルギーで自然環境の保全として示させていただいております。
23	2-6 上下水道	安定経営についても守っていくということを入れた方がよい。	守るという姿勢ではなく、目指すべき計画に対し事業の効率化や安定運営に努めるとしました。
24	2-7 河川・海岸	河川・海岸の括りに入れるのかわからないが、今土砂災害の関係が増えているので、治水とは違う観点として入れたらどうか。	土砂災害については、政策2-7河川・海岸の主要施策1で河川についてと、政策3-2林業の中で土砂災害防止に対する取組を記載しております。河川整備と森林の有する機能を発揮させることにより減災を図りたいと考えております。
25	2-7 河川・海岸	河川管理と防災関係など横の繋がりを大事にして、担当課とは別に横のグループで政策を考えることも必要である。	ご意見のとおり、複数の政策を横断的に展開することで更なる効果が発揮されるものと考えます。事業実施にあたっては政策の横展開も考えながら取り組んでまいりたいと思っております。
26	2-8 道路	高速道路ができれば通り過ぎるのではないかと心配は前からあったが、その辺りのソフト部分の政策も入れた方がよい。	高速道路の延伸により通過都市とならないため、道の駅のリニューアルなどの施設整備とともに本市の魅力を高め誘客促進を図る取組を政策3-5観光に記載しております。
27	2-9 公共交通	道路の痛みが酷くハンドルが取られないか心配になるので、小学生が多く通るような交差点などを優先して改修できないかといった検討をしてもらいたい。	ご意見のようにハンドルが取られないか心配なほどの痛みがあるようでしたら、現場を確認し対策を検討したいので、具体的な場所をお聞かせください。
28	2-9 公共交通	高齢者にとって荷物を持っているとバス停に行くまでが大変なのと、接続の不便さやステップの高さなどの車両自体の不便さもあり、利用されていない。胎内市ののれんす号のようなものをタクシー業者に検討してもらい、ドアtoドアで移動できるようにしないと使えない。	乗合バスは高齢者や障がい者の利用にとっては不便な部分もありますが、多く市民の通勤通学等にも利用されている重要な公共交通機関であります。胎内市ののれんす号の様な取り組みは胎内市の地域特性（人口や地理的条件）に合致したものであり、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
29	2-9 公共交通	事業者目線でしか書かれていないので、課題が少ない。利用者目線や高齢者目線で目を向ければ、何が課題になるのかが見えてくる。	利用者、交通事業者、行政の三方の視点から課題を整理しておりますが、今後も更に検討を進めてまいります。
30	2-9 公共交通	バス会社への補助金を別の公共交通施策に向けたなど、もっと有効な方法があるのではないかと課題をもっと抽出して本気になってやってもらわないと、いろいろ見えてこないのではないかと。	課題の把握はしておりますが、今後も利用者、交通事業者、行政の三方の視点で政策に取り組んで行く必要があると考えますので、この度のご意見は今後の取組において参考とさせていただきます。
31	2-9 公共交通	拠点を設けてそこに一旦交通を集めるようなやり方が、有効かつタイムリーな回し方もできるので、胎内市ののれんす号のやり方などを勉強する価値は十分にある。良いものは取り入れて、そこから村上市独自のものに派生していければよい。	胎内市の地域特性（人口や地理的条件）に合った施策であるため、参考にさせていただきますが、同様の方法は村上市では面積が広大であるため実現は難しいと考えます。
32	2-9 公共交通	ドアtoドアの小型の乗り物も2通りあると思う。天気の良い日や観光シーズンでは、人力車や人が漕ぐペロタクシーなどがあると、面白くて皆乗りになる。また、脱炭素とかも言っているのに、蓄電池で充電をした自動車で、ドアtoドアで出かけられるシステムを作る実験みたいなものが、どこかの事業でないのかを当たってみて、いろいろ工夫してみたらどうか。	様々な事例を参考にしながら、村上市に合った公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。
33	2-9 公共交通	国道7号沿いの遊戯場跡地が更地のままなので、そこを観光バスが停められる大きな駐車場にして、インターや7号線からも近いので、そこを中心にデマンドや人力車、自転車を出したりできないか。村上のまちなかには城下町で大型バスが周れるまちではないので、広い駐車場を用意すると観光などの様々な面で恩恵があるため、他所に買われないうちに市で手を付けた方がよい。	土地の購入については、今後の市の政策と合わせて参考にさせていただきます。
34	2-10 市街地・景観	高校生も少なくなっており、高齢者はほとんど乗用車で電車に乗ったという話も聞かないので、乗降客数の推移も見えていかないと駅の改修は進んでいかない。	駅周辺のまちづくりと併せ、駅の東側と西側をつなぐ連絡通路の建設実現に向けて、鉄道事業者との協議を進めてまいります。
35	2-10 市街地・景観	転出している人達の動きを見ると、胎内、新発田、新潟辺りが多い。通おうと思えば通える距離ではあるので、電車やバスが工業地帯や会社が多くある場所に行きやすい条件を整備してあげれば、通勤圏という考え方もできるのではないかと。場合によっては、インターネットを使ってオフィスは新潟というような繋がりもできるのではないかと。	市町村をまたぐ移動のため、関連する市町村や新潟県との連携した取り組みの実施が必要となるため、いただいたご意見を参考に十分に検討した上で協議を進めさせていただきます。また、企業側がテレワークを進めることで、今後色々な生活スタイルが生まれてくると思います。
36	2-10 市街地・景観	駅前には村上市の顔なので、イオン跡地や病院跡地などの一等地が利用されていない状態は、景観も含めて何か手を打たないといけない。	市民のニーズを踏まえ、魅力のあるエリアとして整備ができるよう検討を進めてまいります。なお、村上市景観計画では、駅前周辺は「村上駅前区域」及び「お城山眺望景観保全区域」に指定しており、その方針に則った景観誘導を図っております。
37	2-11 住環境	主要施策4①の「管理不全な空き家等所有者への助言・指導を進めます」は当たり前の話だけでも何も進んでいない。区長から役場に言っても関係者に連絡が取れないなどで、壊れたまま2,3年が過ぎ、その間に集落での対応を結構行った。市としてはこのような文章にせざるを得ないのだけれども、行政代執行や課税措置などもう一歩突っ込んだ言葉にできないか。	放置され危険が差し迫った空き家については、行政代執行などの対応を取る必要もあると考えていますが、行政への依存意識がうまれるのを避けるため、文章化を控えました。
38	2-11 住環境	空き家の責任がある方に対して処理の仕方などの啓蒙や、建設業界や商工会などからの情報発信の手伝いを行政ではできないか。	空き家対策の取組を進めるには、民間事業者と連携も必要であり、効果的な仕組みについて研究していきたいと考えています。
39	2-11 住環境	空き家について、更地にした方が固定資産税を安くなるようにすれば皆解体すると思うが、日本の法律を変えなくてはいけない。	固定資産税を減免する制度については、解体補助と併せて研究したいと考えています。
40	3-1 農業	農産物は、牛と米だけではなく野菜にも力を入れているので、入れてもらいたい。	基本計画に追記しました。園芸生産について、関係機関・団体と協力して推進していきます。
41	3-1 農業	圃場整備の関係で市から協力してもらわないといけないような場面が出てくると思うので、その辺をお願いしたい。	関係機関と協力して、ほ場整備事業を推進していきます。
42	3-1 農業	年間に160人くらいの組合員が減っており、皆代行農家に預けているが、預かる方も選別して、例えば山奥の小さな田んぼにはいけないということもあるので、その辺は行政で進めてもらいたい。	関係機関と協力して対策を進めたいと考えています。
43	3-2 林業	今若手で岩船杉というブランドを立ち上げて売っていきこうとしているが、まず物を売らないことには始まりず、消費者に売って木が高くなっていけば、山の手入れや林道整備、機械導入も進む。そこで、村上市産材で出している30万の補助のうち、10万は木育の教育を受けた建て主にあげれば、地元の木で家を作ったという誇りが出る。子どもたちに稲刈り体験や稚魚放流などはしているが、山に行くとというものはないので、そのようなもので育ててもらえればよい。	市産材の更なる利用促進に対する補助制度については検討してまいります。なお、子どもたちの林業体験事業については平成28年から関川村と共同で実施しています。
44	3-3 水産業	若い世代の育成で課題もあるので、資金面や設備面など何らかの形で助成してもらう必要がある。新規就業者に対する支援の規制緩和を考えてもらいたい。	新規就業者の確保に向け、関係漁協・機関と連携し、有効な支援策を検討してまいります。
45	3-3 水産業	組合の施設改修が必要である。	新潟県と協議し事業選定を進めたいと考えています。

No.	政策分野		意見等の概要	意見等に対する市の考え方
46	3-3	水産業	仲買人の数も少なく単価が上がらないところもあるので、組合で今後鮮魚をどのように売っていくかという話が出ており、市でも加工品のPRに協力してもらいたい。	水産物の加工品などの消費拡大に向け、関係漁協・機関と連携して推進していきます。
47	3-3	水産業	旅館側は毎日食材が欲しいが、時化れば船が出ないことから市外のものを使用してしまう。	水産物の市内消費を高めるためにも、漁協とその対策について協議を進めたいと考えます。
48	3-4	商工業	あれだけのスケートパークがあるので、コロナ収束後にメダリストなどを呼んで何かすれば、相当の人間があそこにくるのではないかと。そうしたら人も泊まるし、あそこだけで相当のお金が動くのではないかと。	現在、スケートパークを利用する教育旅行が増えつつあります。イベントだけでなくいろいろな活用の仕方を提案し周囲への効果が図れるよう研究したいと思います。スケートパークを中心に経済活動を生み出すための、むらかみスケートボードコミッション（仮）の立ち上げを進めております。
49	3-5	観光	インバウンドが途絶えている状態でアフターコロナをどうやっていこうかという部分があるので、今まで海外に行っていたお客さんが国内に振り向いて貰えるように、村上市にきてもらえるような企画を今後リセットする感じでやっていかなければいけない。	新型コロナウイルス感染症の影響により観光スタイルが変化してきていると言われております。マイクツーリズムを推進するなど、観光スタイルの変化に応じて柔軟性をもって対応していきたいと思っております。
50	3-5	観光	村上市は武器が多いが、原石のままになっている部分もあるので、農業や水産業も含めてブラッシュアップしていかなければいけない。同時に埋没している部分の知名度を含め、アフターコロナでのし上がっていける方式を考えながら相乗効果を作る場を増やしていった方がよい。	本市は、観光や地域振興につながる様々な地域資源を有しています。観光協会など民間の方々との協力し、広い業種の方と相乗効果を図れるよう検討していきたいと思っております。
51	3-5	観光	観光は、特に今は多岐に渡っているが、村上市はいいポジションにいて自負している、なんとか一段階、二段階と上げていけるようにしたい。地元の人間がいかにないところは観光客もこないというような研修を受けたことがあるので、地元の人を集められるような観光をしてもらえれば、他の人も集まってくるのではないかと。	ご意見のとおりだと考えます。地元の人に愛されるまちづくりに努めてまいります。
52	3-5	観光	コロナ禍で市や県の財政の中で割引をしてもらい、瀬波に泊まるだけではなく観光にもお金が使える仕組みがあると、より交流や市の中の発見があるのではないかと。	観光協会など民間の方々との協力し、瀬波を起点として広く人々が動くよう検討していきたいと思っております。
53	3-5	観光	DVDレコーダーで「村上」、「岩船」というキーワード予約をすると、BS放送やCS放送で一週間に一回は必ず引かかる。そういった観光、商工業をひっかけるようなテレビ番組や市の宣伝大使みたいなものを作ったらどうか。	今後、観光や商工業だけでなく本市を全体的にPRしていただける大使の設置を予定しています。
54	3-7	就労・雇用	育休・産休で休んでいる人がいても、入れる保育園がないので職場復帰してくれるかがわからない。休み中に代わりの人間を入れなければいけないが、それだけでも人件費が相当かかる。	保育園への年度途中からの入園につきましては、保育士の確保が困難な状況から希望に添えない状況となっておりますが、保育士資格取得に対する支援など、様々な対策を講じて保育士確保に努めてまいります。
55	3-7	就労・雇用	地元に戻って就職すると奨学金が最大50万円免除になるが、それを知らない人が多いので、もっと市で宣伝したらどうか。	今後、在学中の現況届提出依頼時に制度のチラシを送付するなど、より一層の周知に努めます。
56	4-2	生涯学習	主要施策「3. 主体的・協働的な学びの推進」の②は、地区によって放課後子ども教室があるところと、それに代わって他のことをやっているところがあるので、「放課後子ども教室」等など限定しない書き方がよい。	市民団体や民間団体の活動もふまえ、「放課後子ども教室等」との表記に改めます。
57	4-2	生涯学習	主要施策「2. ライフステージに応じた学習機会の提供」①の「各少年団」は、直観的にスポーツ少年団を思い浮かべてしまうので、野外活動などの社会教育よりの団体活動を指しているのであれば、「各種少年団」にした方がよい。	少年団活動も多岐にわたることから「各種少年団（村上市健民少年団・緑の少年団）」との表記に改めます。
58	4-3	文化芸術	県では史跡の指定ということはやっていないのか。市で文化財を指定して、県のレベルに引き上げる、希少性があれば国に働きかけるという段階的な働きかけをしていくことにより保存のやり方は進む。これから策定する「村上市文化財保存活用地域計画」の所にそういった戦略や今後の考え方を盛り込んでいくというのがよいのではないかと。	文化財指定は必ずしも市指定→県指定→国指定と段階的に指定される訳ではありません。ただし、市の調査等によりその価値が高いと分かった場合は、県や国に情報提供することは有効な手段と考えますので、この点については「地域計画」に盛り込みたいと思っております。なお、本市における県指定史跡は大葉沢城跡（朝日）と馬場館跡（荒川）の2件があります。
59	4-3	文化芸術	施策2③の保存修理事業は、宛先が後継者に限定されているような言い方なので、例えば市民が興味を持ってやってみたくと思うきっかけとなるように公開先を広げた方がよい。	ご指摘を踏まえ、施策2に文化財に関する情報発信や触れる機会の充実について追加しました。人口減少が加速する中で、保存会以外の市民の皆様が興味をもち一緒に参加することは、無形民俗文化財を後世に継承するために必要な手法と考えます。
60	4-3	文化芸術	市民の方々に周知していく取組は結構大事で、そうすることで保存意識や管理方法の検討のような声が出てくる。	行政主体の文化財保護は長続きせず先細りとなります。市民の皆様が中心となり行政がそのお手伝いをするという形が、文化財を正しく後世に引き継ぐための理想の姿と考えます。その実現に向けて、ご指摘のとおり、文化財を市民の皆様知ってもらうことが大切です。
61	4-4	スポーツ	課題⑤や主要施策1②の部活動改革は、総合型地域スポーツクラブが主体となって進めていくので、できれば「総合型地域スポーツクラブが主体となって」や「中心となって」といった文言が入った方がより強い表現になる。	主要施策は市としての取組となるので、「総合型地域スポーツクラブや関係機関と連携し、」と修正いたします。

No.	政策分野		意見等の概要	意見等に対する市の考え方
62	4-4	スポーツ	施策③②で「連携と調整」について、スポーツ団体と一緒にやっていかなければならないということで、「調整」では表現が弱いので「調整」をなくして「連携を」とした方が、表現的には強くなる。	ご指摘のとおり「連携を」に修正いたします。
63	4-4	スポーツ	現状⑤に耐用年数を過ぎた建物が多いとあるので、今後統廃合と新しいものを作るといった話が出てこなければいけない。それに繋がるのが課題⑦だが、そこに繋がる主要施策が施策③①しかないの、もう少し肉付けして欲しい。	課題⑦を「スポーツ施設の老朽化が進む中、市民のニーズや地域の現状、複合的に活用されている施設等に配慮し、計画的に整備を進めていく必要があります。」に修正いたします。
64	4-4	スポーツ	老朽化が進んでいるから直すのではなく、ニーズがあるから作るということではないか。多様なニーズがあるので、それに対応した施設計画を活用するという流れとなる。	課題⑦を「スポーツ施設の老朽化が進む中、市民のニーズや地域の現状、複合的に活用されている施設等に配慮し、計画的に整備を進めていく必要があります。」に修正いたします。
65	4-4	スポーツ	競技人口が多いものは、駅やインター近くなど動線がよい方がよいので、アクセスといったことも書き込んでもらえるとうい。	課題⑦を「スポーツ施設の老朽化が進む中、市民のニーズや地域の現状、複合的に活用されている施設等に配慮し、計画的に整備を進めていく必要があります。」に修正いたします。
66	5-1	共生社会	SDGsと絡めるのであれば、例えば「ジェンダー」や「LGBTQ」という言葉をどこかに使うなど、今風の表現にした方がよい。	人権問題には同和、障がい、LGBTQ、高齢者、子ども等様々な課題、分野があり、特定分野を表記すると他の分野が薄れるような印象も与えかねないので、特定分野は盛り込まない方が適切でないかと考えています。
67	5-2	地域づくり	移住・定住を促進するのであれば関係人口といった観点も必要。他の政策に入らないのであれば、ここの課題として「関係人口」という視点があるとよい。	関係人口の創出・拡大は本市においても取り組んでいかなければならないと考えておりますので、課題及び主要施策に盛り込みます。
68	5-2	地域づくり	課題④に移住定住支援の強化ともう一つ、関係人口の創出や増やしていくことに取り組んでいくという意味合いを入れた方がよい。	同上
69	5-2	地域づくり	課題③「地域おこし協力隊と受入地域のとのマッチングを進める必要があります」はまさにそのとおりで、マッチングが上手くいかない活動自体も思ったように進まなかったり、団体とやりたいことのズレが出てきたりすることが多いので、マッチングを進めるのはすごく重要である。マッチングを進めていくという意味からすると、関係人口を広げていかないと、これが進みにくい。	ご指摘をいただいたとおり、関係人口については拡大を図っていく必要があると認識しておりますので、取り組んでいきたいと考えております。また、外部人材と地域のマッチングを進め、受け入れ地域を拡充していく必要があることから、外部人材を必要としている地域を発掘していくことも同時に必要であると考えています。
70	5-2	地域づくり	「関係人口」については、一般的にまだ馴染みがない表現なので、脚注か何かを付けた方がよい。	用語説明を設けます。
71	5-3	広報広聴	主要施策②①で、ふれあいトークは「市に移住した若者や、市内で活躍する女性などを対象に」とあるが、「市内で活躍する」となると光が当たりやすい人の所で市長が話す印象を受けるので、普通の人でも市長と話せるような機会を作るためにも、対象をここだけに絞らない方がよい。	以前は各地域に出向き、一般の市民を対象にした開催を行っていましたが、ここ3年ほどはテーマを設定し、市内に通う大学・専門学校生や高校生にまちづくりへの取り組みをお伝え懇談を重ねてきました。これからもテーマを設定し、その対象となりうる方からの意見聴取を考えておりますが、広く市民とふれあう機会を排除するものではなく、誰もがタイムリーに意見提案できるような環境整備を図ります。
72	5-3	広報広聴	やりましたという広報は出るが、その後どう活かされたまでは出ていないので、ここから出た意見が実際に活かされたというものがあれば、市民も話しやすくなる。全部が活かされるとは限らないが、一つでも二つでも反映されたものがあれば、印象が大分違ってくるので、広報する価値はある。	ご指摘のとおり、いただいた意見や提言について、それぞれの所管課へ提供・照会はしておりますが、その結果や施策反映されたものについての一般周知が成されていませんでした。今後は取り組んでいきたいと考えています。
73	5-4	デジタル	特にデジタル分野は業界にいる人間でもわからなくなるので、略語や横文字をまとめるページは必要である。	用語説明を設けます。
74	5-4	デジタル	デジタルに移す時に、通常業務が全くなくなるわけではないので、その間のオーバーヘッドはものすごいことになる。	デジタル化に伴う担当職員への負担が一時的に生じることは想定しており、今後、自治体DX等のデジタル化の推進に関しては、外部からのアドバイス等や外部業者への業務委託等により極力軽減できるよう推進体制も含め検討することとしています。
75	5-4	デジタル	村上市単体で独自のものとなると手間やコストが大変なことになるので、国や県と緊密に連携したうえで行う必要がある。国や県と連携するような意味合いは施策に入れておいた方がよい。	ご指摘を踏まえ、国や県と連携するような意味合いの主要施策の中に明記します。
76	5-5	行政運営	主要施策④の「事務事業評価」で、外部からの評価を入れるような仕組みがある程度できているのであれば、それを充実させるというようなところでよい。また、改善されるまでの仕組みとして、意見を聞いて反映させるなどの仕組みを整え、継続して改善できるような「改善の仕組みを整える」というニュアンスが入るとよい。	行政改革推進委員会による外部の意見を取り入れながら事務事業評価による業務改善に取り組んでいるところです。また、ご指摘を踏まえ、主要施策④の④を修正いたしました。